

平成 30 年度事業計画

(目標) “介護福祉士の役割を確かなものに”

平成 30 年度は、地域包括ケアの深化と制度の持続可能性を高めることを目的として医療、介護の介護報酬一体改革が行われ、我が国の社会保障制度は大幅な転換期を迎えようとしています。

地域包括ケアシステムの推進に伴い、共生社会の実現と医療も介護も地域型へと転換してきている状況の中で、介護福祉士は、地域社会に目を向け、社会や地域のニーズ、変化を捉え自分たちがどのように働き行動するのかを考え実践につなげていくことが求められます。

今般、厚生労働省の福祉人材確保委員会の報告において「中核的人材」「リーダー的役割」が国家資格である介護福祉士に求められるものとして明確化されました。慢性的な人材不足の現場で、多様な介護人材を受け入れながら「介護の質」を担保していくためには、専門職としての高い資質が必要とされ、介護福祉士の役割が一層重要となります。

今年度は長野県から認定介護福祉士が誕生します。引き続きより高い専門性を身に着けた人材育成が必要と考えています。専門職としての質を高め、介護職員の中核的存在となり、医療、看護、多職種と連携、協働できる力をつけ、地域社会で活躍できるよう研修を中心に置き、関係機関と協力しながら福祉の向上に努めて参ります。

【具体的目標】

- * 会員拡大に努めます。
- * 生涯研修制度に沿った研修、キャリアパス対応研修を実施します。
- * 支部・ブロックの活動・研修を強化します。
- * 日本介護福祉士会のケアウエルと連動し、研修履歴の管理を行います。
- * より専門性に特化した研修を企画運営して行きます。
- * 「介護の日」のイベントを関係団体とともに実施します。
- * 多職種連携・協働による研修を企画・運営して行きます。
- * 会員相互の親睦を図り、組織強化に努めます。
- * 潜在介護福祉士の掘り起こしと復帰に向けた研修支援を行います。
- * 会員の論文研修を支援し、介護福祉士の専門性が可視化できるようにします。
- * 広報誌や会のホームページを充実させブログを開設します。
- * 専門部会活動の実践成果を情報報告します。
- * 日本介護福祉士会主催のブロック研修会・全国大会・学会への参加を支援します。
- * 介護人材育成のための指導者研修を実施します。
- * 地域包括システム構築や多職種連携のための研修を実施します。
- * 介護福祉士を取り巻く制度改正について迅速な情報提供に努めます。
- * 認知症研修を体系化させて実施して行きます。

1 介護福祉の向上及び福祉の増進に寄与する事業

(1) 介護福祉の向上のための啓発・調査事業

- ① 介護の質を高める事業(養成校との連絡会議・合同研究)
- ② 論文研究事業(7回開催 松本市)

(2) 社会福祉に関する啓発事業・情報提供事業

- ① 講演会の開催(6月23日 岡谷市 岡谷市文化会館)
- ② 講師派遣事業(広域連合介護認定審査会、長野県キャリア形成訪問指導事業等)
- ③ 広報活動事業

目的	内容
会員意識の向上に資する啓発、広報活動	①会報「ケアワーク信濃」の発行(年6回、偶数月に発行) ・最新の介護情報の発信 ・本会及び支部、ブロックからの活動報告

	<ul style="list-style-type: none"> ・会員相互の交流、活動状況、新会員の紹介 ・意識向上のための情報発信、講習会研修会等の広報 ・取材報告やアンケートによる会員の意見、ニーズ報告
	②ホームページの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・本会及び支部、ブロックからの情報発信
	③他委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の情報共有、情報交換
会員拡大への広報活動	①会報「ケアワーク信濃」の発行 <ul style="list-style-type: none"> ・最新の介護情報の発信 ・本会及び支部、ブロックからの活動報告 ・会員相互の交流、会員の活動状況、新会員の紹介 ・意識向上のための情報発信、講習会研修会等の広報 ・取材報告やアンケートによる会員の意見、ニーズ報告
	②ホームページ及び会員勧誘DVDの活用 <ul style="list-style-type: none"> ・講習会、研修会等の広報 ・入会案内 ・情報公開 ・介護福祉士の活動状況 発信
	③他委員会との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・委員会活動の情報共有、情報交換

④ 介護相談事業（11月3日の「介護の日」県民のつどいに合わせた相談事業）

⑤ 第三者等評価事業

⑥ 共催事業

「介護の日」県民のつどい(11月3日 長野市 ホクト文化ホール)

(3) 介護福祉士の専門性を高める事業

①専門部会研修等

研修名	期日	会場	内容
施設部会研修	1日	南信	施設における介護、施設介護職員向け資質向上研修
在宅部会研修	1日	東信	在宅における介護、在宅介護職員向け資質向上研修
地域福祉部会研修	4月～3月	長野市	<ul style="list-style-type: none"> ・潜在介護福祉士就労支援研修 11月 ・研修&交流会 3月 ・地域福祉部会 6回 ・国内視察研修 10月(2年に1度実施)
認知症レクリエーション部会	年2～3回	松本市	認知症レクリエーション研修修了者の活動研修で学んだ事を展開する。
サービス提供責任者部会	1日	松本市	サービス提供責任者研修受講者のフォローアップ

②部門部会研修

研修名	期日	会場	内容
認定介護福祉士養成研修	4月24日～9月21日 (41日中9日間)	長野市	認定介護福祉士としての役割や使命を果たすために必要な知識・技術を獲得し、実践力を身に着けた介護福祉士を養成

ファーストステップ研修	4月23日～12月20日(16日間)	長野市	小規模チームのリーダーや初任者の指導係として期待できる者を本研修により養成 また、現場における的確な判断、対人理解に基づく尊厳を支えるケアの実践できる、指導的職員を養成
実習指導者研修	5月15日～7月30日(4日間)	長野市	介護の基本、実習指導の理論と実際、介護過程の理論と指導方法、スーパービジョンの意義と活用、実習指導における課題への対応、指導者への期待
サービス提供責任者研修	8月9日～12月7日(6日間)	長野市 松本市	介護保険法と訪問介護、訪問介護計画、手順書の作成及び記録、多職種との連携及びコミュニケーション、事業所内で部下を指導教育する方法、サービス提供責任者に必要な医療知識や緊急時対応、個別事例へのかかわり
介護福祉士基本研修	7月14日～11月15日(4日間)	長野市 松本市	介護過程を展開する前提として、求められる介護福祉士像、生活支援としての介護の視点、自立支援の考え方、求められる知識と技術、介護過程の基本的理解、介護過程の展開の実際
リーダー(講師養成)研修	9月11日～10月11日(3日間)	長野市	指導的立場や今後その立場になる介護福祉士を対象として、指導者、講師としての基礎的事項を修得
認知症スキルアップ研修	12月～3月頃(4日間)	長野市	認知症のある人への生活支援における目指すべき認知症介護 精神疾患等の基礎的知識
リスクマネジメント研修(初任者向け、中堅向け)	5月18日、6月14日(2日間)	長野市	初任者向け、中堅向けのリスクマネジメント
介護技術研修 (リハビリテーション介護) (潜在能力を生かした介護)	2月24日 3月頃	長野市 松本市	リハビリテーション介護、関連職種の連携、生活支援に必要な運動学、日常生活の中のリハビリテーション 潜在能力を生かした介護技術の基礎を再確認し、移動、移乗、更衣、食事介助等の技術を学ぶ
多職種連携に関する研修 (地域ケア会議)	2月6日	長野市	多職種連携を行うための意義、介護福祉士の役割と専門性 地域ケア会議に出席する介護福祉士向けの研修
プリセプター養成 (新人育成)研修	5月26日	長野市	新人職員の定着促進、育成と離職防止を図るため人材育成の教育システム
災害ボランティア基礎研修	2月頃	長野市	長野県介護福祉士会災害救援活動マニュアルに基づき災害時に介護福祉士としてボランティア活動を円滑に行うための基礎的知識
現任研修	未定	長野県内	介護と薬
	1月18日	長野市	ターミナルケアにおける介護福祉士の役割
	未定	松本市	レクリエーション

③支部研修 4支部 各支部3回 以上研修実施

④ブロック研修 21ブロック 各ブロック3回 以上研修実施

⑤ 受験対策事業

講座名等	期日	会場	内容
全国一斉模擬試験	12月初旬	県下4支部 4会場	全国一斉模擬試験の実施

2 その他本会の目的を達成するために必要な事業

(1) 諸会議の開催

- ① 定時社員総会 年1回(6月23日 岡谷市 岡谷市文化会館)
- ② 理事会 年3回(6月、12月、3月)
- ③ 委員会の開催
 - ア 運営委員会 年6回 事業運営等を協議
 - イ 広報委員会 年6回 編集会議 ホームページ担当者会議 年2回
 - ウ 研修委員会 年2回 研修の運営、企画について討議
 - エ 組織委員会 年6回 会員の拡大と組織の充実を推進するための協議と活動

(ア) 介護福祉士会の組織について研修	対象 支部、ブロック役員(連絡員も含む) 時期 30年度最初の支部会議 方法 支部会議で研修の時間を取ってもらうように働きかける。講師選定、手配
(イ) 新入会員勧誘のための活動(DVDを活用) ・各支部役員、各委員会との連携を図り、協力を仰ぐ。	・所属している支部、ブロック研修時に勧誘に行く。 ・県の主催する研修時に勧誘を働きかける。 ・研修委員にも協力を依頼する。 ・支部、ブロック役員にも協力を仰ぐ。
・日頃から養成校との連携を深める。 ・事業所、学校へ勧誘に行く。	・勧誘以外に養成校に出向き、介護福祉士の活動や介護の魅力を伝えていく。(随時) ・訪問する学校を分担し12月中に連絡を取り具体化しておき、2月中に勧誘に行く。 ・事業所への勧誘は、1人2か所以上を目標に行なう。(随時)
・介護職員でワークショップを行う。	・組織委員会で計画起案を行い、各支部ごとに(ブロック単位でも)介護の魅力や介護存在意義などを話し合う。 ・入会の促進、退会者の減少に繋げる。 ・支部役員に協力を仰ぐ。
(ウ) 組織委員会を定期的に行い、組織についての諸問題を検討	・2か月に1回委員会を持つ。 ・定期的に入会状況を把握し会員拡大促進を図る。

- ④ 三役会 適宜
- ⑤ 支部総会 年1回
- ⑥ 支部役員会 適宜

(2) その他

- ① 日本介護福祉士会総会(代議員会)(5月27日)(東京都)
- ② 日本介護福祉士会第25回全国大会・第16回日本介護学会 in 熊本(11月2日～3日)(熊本県)
- ③ 第25回関東・甲信越ブロック研修会 in 東京(10月13日)(東京都)
- ④ 組織運営管理事業